

なん  
ほろ

# 議会だより



高齢者事業団草刈り作業

## 第3回 定例会

9月9日～13日

## 南幌町土地開発公社の解散を可決

9月定例会は9月9日に開会し、町長一般行政報告に続き4名の議員が6項目について一般質問を行いました。その後、財政健全化判断比率等の報告、平成24年度の各会計決算認定を決算審査特別委員会に審査付託(10日から12日までの休会中に審議。審議内容は14点)、補正予算など9件を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。

本会議は、13日に再開し、条例改正、人事案件、決算認定など16件を審議し、いずれも原案のとおり可決され閉会しました。

平成24年度決算認定

○一般会計・5特別会計

○病院事業会計

一般会計ほか5特別会計及び病院事業会計決算は、決算審査特別委員会を設置して審議した結果、本会議において各会計とも原案のとおり認定されました。

平成25年度補正予算

○一般会計補正予算(第3号)

主に歳入では普通交付税確定に伴う追加、元町公営住宅改修工事に係る社会資本整備総合交付金の追加、平成24年度繰越金確定に伴う追加、第三セクター等改革推進債の追加、歳出では土地開発公社借入金補償金の追加、南幌温泉指定管理料の追加、元町公営住宅改修工事設備関連施設設計料の追加に伴うものです。

質疑

議員

南幌温泉周辺の雑草処理、駐車場周りの管理、浴室内シャワーの不具合などの苦情を聞いている。そういうところを迅速に対応してい

く、美化していくといつことで集客につながることを考えるが。

町長 指定管理者に厳しく指導していきます。

○国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

歳入では平成24年度繰越金確定に伴う追加、歳出では特定検診システム機器の更新による追加、保険給付費並びに財政調整基金積立金の追加によるものです。

○病院事業会計補正予算(第2号)

北海道厚生局の適時調査による診療報酬の返還と入院患者の転倒事故による補償、企業債の借入限度額の変更、医療機器の購入によるものです。

○介護保険特別会計補正予算(第1号)

主に平成24年度事業確定による国庫支出金等精算金を追加するものです。

○南幌町土地開発公社の解散

昭和48年5月に設立され、工業団地や住宅団地の造成分譲を行う土地造成事業等を実施してきた南幌町土地開発公

社については、地価の下落等により経営状況の悪化、公共用地先行取得の有用性の薄まり、社会的役割並びに初期の目的は達成した等の理由から、今後、公社の存続する意義も極めて薄いものと判断し、平成25年6月21日に開催した土地開発公社理事会において解散に同意していることから、公有地の拡大の推進に関する法律第22条第1項の規定により議会の議決を求めるものです。

○第三セクター等改革推進債の起債に係る許可申請

起債の目的  
土地開発公社の解散に伴い必要となる債務保証に要する経費に充てることを目的とします。起債申請に当たり地方財政法第33条の5の7第3項の規定により議会の議決を求めるものです。  
起債限度額  
13億6,000万円

条例制定等

○町税条例(改正)

○南幌町有財産条例等(改正)

○南幌町国民健康保険税条例(改正)

地方税法の改正に伴うものです。

人事案件

○教育委員会委員の任命

高山 和己さん(61歳再任)  
北町2丁目

○人権擁護委員の推薦

小友 和枝さん(67歳再任)  
西町6丁目

その他

○南幌町財政健全化判断比率等の報告

平成24年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告がありました。

○教育委員会活動状況点検報告

平成24年度の教育委員会の活動状況に関する点検評価の報告がありました。

○町出資法人の経営状況報告

次の出資法人の平成24年度経営状況について報告がありました。

◆南幌町土地開発公社  
◆株南幌振興公社

○工事請負契約

契約目的 庁舎耐震改修(外壁・防水・受電設備)工事  
契約金額 4,620万円  
契約先 勝井建設工業(株)

○北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更

住民基本台帳法の一部改正により、規約について協議するものです。

意見書

次の意見書を採択し、各庁等へ送付しました。

○若い世代が安心して就労できる環境等の整備を求める意見書

○介護保険制度の後退に反対し、充実を求める意見書

○原籍のない北海道の実現を求める意見書

# 一般質問

4人の議員が一般質問に立ち、  
町長の考えをただしました

## 問 南幌高校存続への取り組みは

## 答 一層の協力と支援を行う

石川 康弘 議員



石川議員

南幌高校は昭和51年に道立へ移管し普通科高校となり、社会に通用する生徒を数多く育ててきました。

今年度、2問口の入学者数を2人割ったことで道教委から問口削減が提示されました。この削減により、さらに入学者が減れば、募集停止となり閉校になることが危惧されます。

過日、南幌高校の間口維持を求める集会が行われましたが、ただ道教委に要望するだけでなく、町としてこれから何を考えるかを考えなくてはならないと思います。待ったなしのこの状況にどのような行動をとられるのか、町長の考えを伺います。

町長

南幌高校の間口が1問口に減少することは、今後の生徒募集や高校存続に大きな不安を抱かせるものです。8月9日に南幌高校の間口維持を求める集会を開催し、高校からは現状を、道教委からは公立高等学校配置計画(案)の説明を受け、その後要請決議を行い、後日、道教委に対し要請書を提出したところです。

しかし、9月3日に開催された道教育委員会では、当初の配置案どおり1問口の決定がなされ大変残念に思っています。

今後については、今まで以上にさまざまな機会を通じて南幌高校の現状、地域の実情や南幌高校の町への貢献、役割などについて理解を求めていきます。

一方、道立高校の学校運営に対し町が直接関与することはできません。しかし、特色や魅力ある学校づくり、入学

者数の増加につながる取り組みに対しては、できる限りの支援を行う考えであり、インターンシップや各種資格取得の進路対策及び課外活動等においても一層の協力と支援を行っていきます。



町政を知る良い機会

議会を**傍聴**しませんか!  
第4回定例会は12月開催です。

※本会議の議事録は、役場、あいくる、ふれあい館の情報コーナー並びにホームページでご覧になれます。

ホームページアドレス

<http://www.town.nanporo.hokkaido.jp/>

**問** 非核・平和のまち宣言を掲げた町として今後の行動は

**答** 宣言懸垂幕の通年掲揚などに取り組む

熊木 恵子 議員



熊木議員

平成23年3月議会で南幌町非核・平和のまち宣言が議決され、同年7月に役場庁舎正面に懸垂幕が掲げられました。宣言文には、「町民一人ひとりが平和の実現に向けて努力することを誓います」とうたわれています。その後、東日本大震災、福島第一原発事故が起き改めて平和の尊さを実感しています。今こそ非核・平和のまちとして町を挙げて町民への啓蒙活動に取り組むべきと考えます。

①毎年、庁舎正面に懸垂幕が掲げられていたが、今年掲げられない要因は、  
 ②宣言文を庁舎前に通年で設置できないか。  
 ③町民への啓蒙として、広島・長崎に原爆が投下された時間に音声放送やサイレンの吹鳴、庁舎内での黙祷の実施は。  
 ④平和教育の一環として、平和記念式典への児童・生徒の派遣や、戦争の語り部を招いての講演などの実施は。

町長

①掲揚に必要なワイヤーが7月の強風と老朽化により切断したため、掲揚できませんでしたが、役場庁舎の耐震改修の中で懸垂設備の改修が実施されます。  
 ②当面は宣言懸垂幕の通年掲揚を実施していきます。  
 ③サイレンの吹鳴や放送については緊急的な放送以外は定時放送としており考えていません。また、庁舎内での黙祷については実施していきません。

④平和式典への児童・生徒の派遣については、その事業主体、財政的な面も含め実施は困難です。戦争体験を後世に伝えることは大切と思いますが講演会を開催する考えはありません。

**その他の質問**  
 問 町の情報発信の工夫について。  
 ①本町で開催される各種競技や町が紹介される番組など、防災行政無線や広報車を使い発信できないか。  
 ②町の入口に本町のまちづくり施策を掲げた大型看板の設置や、公共施設に町ホームページに掲載された記事などをプリントし発信する工夫が必要ではないか。  
 答 ①防災行政無線は、災害時における災害情報等の通信手段として許可を受け運用しているため、規定の範囲内で行っています。  
 ②大型看板については検討します。情報発信の工夫については他の自治体の事例なども参考に、行政だけでなく他団体の協力も得ながら、町の魅力や施策の発信に取り組んでいきます。

**問** 町立南幌病院の今後の方向性は

**答** 関係団体と連携しながら町立病院として残していく

本間 秀正 議員



本間議員

町の病院として町民が求める医療、町財政を圧迫しない病院経営が求められると思いますが、町長の考えを伺います。

①江別市立病院と医療連携を行い、週2日医師の派遣を受けています。現状での曜日別による外来患者数の変化と医療連携の効果は。  
 ②社会保障制度改革国民会議の最終報告が発表されたが、町立病院として、一向に経営状況が好転しない中、今後の町立病院の方向性は。  
 ③3年間の病院経営改善計画が本年度策定されたが、1年毎に見直しをするのか。

町長

①現状での外来患者数は増加には至っていません。町立病院では対応できない治療、検査が必要な患者については江別市立病院で対応いただき、おのおのが持つ医療機能に合った医療環境を町民に提供できていることは、江別市立病院との医療連携の効果の表れと感じています。  
 ②少子高齢化が進む中で町民のかかりつけ医としての医師を確保し、一次医療を担う病院として初期医療から慢性期医療、救急医療を始め、在宅医療や予防医療を提供します。  
 急性期医療・高度医療については札幌圏域の医療機関と連携を密にして地域完結型の切れ目ない医療が提供できる体制を維持していきます。  
 ③医師もまだ定まらない中なので、当然見直しをかけていく考えています。

問

災害時における町独自の  
協力協定の締結を

答

現状の災害協定を維持する



菅原 文子 議員

菅原議員

災害時における協力協定について伺います。

①災害時における食料・飲料・生活物資の供給などの支援協力協定を、道または町として締結していますかその内容は。また、町内にあるコンビニエンスストア・店舗・企業と町単独で協定を締結する考えは。

②災害対応において、自助・共助・公助の役割分担を、行政で連携を取り明文化することが必要だと考えます。住民の命と財産を守る立場の行政として、役場職員による参集

訓練と、冬期間の宿泊避難訓練を実施し、何が必要かを見極めることが重要かと考えますが。

町長

近年の地球温暖化を起因とする異常気象により、一層困難な事例が見られるようになってきました。

①本町では北海道を介し、全道の市町村との相互協力協定の締結、南空知4市5町による南空知災害時相互応援に関する協定の締結、コンビニエンスストアについては道が代表し災害協定を締結しています。また、飲料メーカー・郵便局・農協・商工会・建設業協会・エルピーガス協議会と、直接協定を締結しています。町内3社のコンビニエンスストアについては、商工会会員企業となっております。災害発生時には、対策本部を作り、本部から状況に応じて道や町と締結している協定

先を通じ、必要な振り分けをしていただけますので、改めて個別に締結する必要はありません。

②災害に対応するためには、心構えと準備が大切です。その準備を確認するうえで、困難な状況での避難訓練を体験することは大変重要で、地域で訓練をしたり、自分たちがどうあるべきかという話し合いをしながら備えを皆さんが感じていただくことが大事なので、まずは総合防災訓練を中心とし、一層の防災意識の高揚と機関連携を図っていくこととし、職員の参集訓練については必要かと思っておりますが、職員の冬期間の宿泊避難訓練を実施する考えはありません。

その他の質問

問 災害時には電源の確保が最重要かと思われま

す。(仮称)生涯学習センターにするのと同時に体育館も改修・補強して避難所にする案が出ています。また、役場本庁舎も防災対策本部になりま

す。これを機に北電の供給に頼らない新エネルギーを積極的に導入する考えは。

答 昨年より小型発電機の購入を開始しました。新エネルギー活用については、コスト面や災害時での安定した発電能力を確保できるかなどの情報収集に努めながら判断していきます。

全員協議会

7月から9月までの協議事項をお知らせします。

8月7日

●町立南幌病院  
医師確保対策について報告を受け、内容について協議しました。

8月26日

●南幌町土地開発公社の解散手続き  
土地開発公社の解散理由、第三セクター等改革推進債の活用について報告されました。

●南幌温泉の指定管理

指定管理の現状、今後の方向性について協議しました。

●南幌町教育委員会の活動状況に関する点検評価

平成24年度教育委員会の活動状況に関する点検・評価結果について説明を受けました。

委員会活動

総務常任委員会

○道内政務調査のまとめについて協議しました。  
○今後の所管事務調査について協議しました。

産業経済常任委員会

○道内政務調査のまとめについて協議しました。  
○農業委員会作況調査に同行して水稲などの生育状況の説明を受けました。

両常任委員会合同現地調査

○町理事者、職員の随行により、南幌温泉改修工事、晩翠工業団地、南幌工業団地(新規操業企業含む)について現地調査を行いました。

議会運営委員会

○定例会の運営について、請願・意見書の取り扱いについて協議しました。



# 総務・産業経済常任委員会

## 合同所管事務調査報告

総務・産業経済両常任委員会は、道内先進地事例を研究するため、7月22日から23日までの日程で、上富良野町「町立病院改善の取り組み」、池田町「医療センターの指定管理」、南富良野町「農産物直売所の運営」について調査しましたので、その概要を報告します。

### 特色のある病院経営

総務常任委員会

佐藤 妙子委員

#### 上富良野町立病院

上富良野町の基幹産業は農業であり、陸上自衛隊の駐屯地もあかれている町です。

病院は3名の常勤医で構成され糖尿病などの代謝疾患を専門としています。旭川医大から医師の派遣を受け休日夜間救急診療を行っています。

未収金対策としてクレジットトカード支払いの導入、看護師確保対策として院内保育所を開設しています。この他に人件費削減、委託料の一部廃止、負担金見直しが挙げられ新規診療科の開設や療養病床

から介護療養型老人保健施設への転換、未収金対策に力を入れるとともに、職員確保対策では、医師住宅の新築、看護師等養成就学資金貸付金の増額で看護師確保対策に努め、積極的な経営基盤の整備を進めています。

行政と医療スタッフが信頼関係を築き、真剣に医療改革に取り組む姿勢に大いに学ぶところがありません。

#### 十勝いけだ地域医療センター

池田町は昭和38年から始めたブドウ栽培によるワインづくりが町の特徴です。

昭和45年に町立病院として開設され、地域住民の医療機関として役割を担ってきましたが、医師不足の問題が深刻

化したことから、平成23年より指定管理者制度による十勝いけだ地域医療センターとして運営を開始、60床の一般病棟と、20床の小規模介護老人保健施設となりました。

指定管理者制度導入により、自治体病院に比べ給与費、材料費及び委託費が少なく納付しており、本来の医療活動である医療収支の均衡が図られていることから、費用削減効果があると考えられています。



上富良野町立病院

### 小さな郷の大きな挑戦

産業経済常任委員会

内田 恵子委員

#### 農産物直売所「作倶楽」

国道38号線を富良野市から南富良野町へ向かう途中、国

道237号線(占冠村方面)へ3kmほどの下金山地区にある直売所です。

#### ○活動の経緯

平成17年、JAふらの南富良野支所金山事業所撤退後、施設のあり方について、衰退する市街地の中で「人が集う空間」を取り戻すため、女性農業者と農業者リーダーが相談しました。翌年、賛同する女性農業者を中心に、施設内の一角を利用し、近くの空知川の淵に植えた桜がきれいに咲くことから、農産物直売所「作倶楽」としてオープンしました。

#### ○活動の概要

会員同士の意思の疎通と消費者ニーズを把握するため毎月定例会を開催し、3部会制(P.R宣伝班、看板等環境整備班、イベント実習班)を設置しました。

後世に伝えたい料理や珍しい野菜のレシピを作成し、持ち帰り自由の棚を設置。メニュー、スイカは「食べ頃日付」を貼るなど、女性ならではの気配りを絶やさぬよう心掛けています。その他、地方発送には全員の似顔絵とコメントを添えるなどP.R活動にも努めています。



農産物直売所「作倶楽」

出荷物も70品目となり、会員各自出荷計画を遵守して品切れとならないように調整しています。

#### ○活動の成果

直売所は地域住民のよりどころとして定着し、高齢者は毎朝活気のある出荷風景を楽しみに顔を出すなど、地域にはなくてはならないコミュニティの場となっています。

#### ○調査結果のまとめ

女性農業者の活動を集落が支え、直売所は地域に活力を与えているとして、南富良野町以外からも注目され、商工業者からも関心が寄せられています。

衰退する市街地において地域住民の生活を支えることに主眼をおいた取り組み等を議会としても協議・検討を行っていきます。

# 決 算 審 査 特 別 委 員 会

## 平成24年度各会計決算を認定

第3回定例会において、一般会計ほか5特別会計及び病院事業会計の24年度決算をいずれも決算審査特別委員会（川幡委員長ほか委員7名）に審査付託されました。決算審査特別委員会は、9月10日から3日間の日程で開催され、賛成全員で「原案のとおり認定すべきもの」と決定し、報告されました。委員会での質疑を要約して掲載します。

### 総務費

**菅原委員** 地域新エネルギー設備設置補助（太陽光発電）の新築と既設住宅の割合は。 **まちづくり課** 設置補助実績の7件のうち1件が新築、6件が既設住宅です。

### 民生費

**内田委員** ペレットストーブの購入補助申請件数がなかった要因は。 **まちづくり課** まだ高額なものであるという認識が要因であると考えられます。

**志賀浦委員** ファミリー・サポート・センター事業については、病气回復時は受け入れられないということだが、何か縛りはあるのか。本町は共働きも多いので、保育所の時

間外などの時間帯で実施するなど内容的に見直す予定は。 **保健福祉課** 本事業は子育ての親の負担を軽減することが基本方針です。病気の回復時のお子さんの様態の変化等の対応までは、提供会員に責任を負わせることはできません。事業開始から1年しか経っていないので、保護者についての事業をPRしていくとともに、今後、国の指針に基づき、南幌町子ども・子育て支援計画を策定していく段階で保護者にアンケート調査を実施し、そのニーズを含めて内容について検討していきます。

**佐藤妙委員** 川向地区を語るう会について、地域の参加者からはとても良かったとの声を聴いている。今後このような事業を他の地域でも開催するの。 **保健福祉課** 今後も他の地域での開催を予定しています。

その際にはその地域にどのような課題があるのかを探ってから実施していきます。

### 衛生費

**菅原委員** 定期・任意予防接種、特に子宮頸がんワクチンを接種し具合が悪くなった方はいないのか。 **保健福祉課** 24年度、定期・任意予防接種、子宮頸がんワクチンの接種でそのような事例はありません。

**志賀浦委員** 最近、住宅団地の粗大ごみ回収時に他地域の大型ごみが投棄される。巡回や啓発の活動の範囲は。 **住民課** 町内一円巡回パトロール、広報誌によるPRを行っています。不法投棄は現行犯でないと取り締まりができない状況ですが、ゴミステーションに啓発用のパネルを張り啓発しています。

### 農林水産業費

**佐藤正委員** 農産物加工センターに指定管理料として100万円支出の内容は。 **産業振興課** 指定管理料は実

績より算出しています。加工センターの収入は町からの指定管理料と施設利用者の利用料、支出は加工センター事務職員経費や光熱水費、法定点検等の管理費となっております。

### 商工費

**熊木委員** バス利用者や町外の方はビューローを利用して販売機能を拡充する考えは。 **産業振興課** 1階の売店スペースに限りがあるが、町の玄関として見やすく、わかりやすい形で改善を検討していきます。



土木費

**菅原委員** 公園施設の遊具等の修繕、点検は指定管理者側と町のどちらで行うのか。

**都市整備課** 協定の中で50万円までは指定管理者で、50万円を超すものについては協議の上、どちらかが行うこととしているが、経年劣化の部分は町で実施しています。

教育費

**佐藤妙委員** 小中学校基礎学力調査と、全国学力学習状況調査との違いは。

**生涯学習課** 小中学校基礎学力調査は、平成17年度から町単独事業で小3、小6、中3に実施してきましたが、全国学力学習状況調査が21年度から小6、中3を対象に実施となったため、基礎学力調査は23年度からは小3のみ実施しています。

**熊木委員** 三重レークハウスは指定管理者制度に移行し、工夫され利用しやすくなっている。利用者数も伸びているので、次年度に向けてトイレの水洗化などの環境面につ

て整備していく考えは。  
**生涯学習課** 建物自体が老朽化してきており、屋根や外壁等も含め、今後計画的な修繕を検討します。

国民健康保険会計

**本間委員** 24年度の収納率が94・91%であるが、ペナルティーはないのか。

**住民課** 収納率94・91%は全道的に見ても中間に位置しており、特にペナルティーはありません。前年度より1・71%収納率が上昇しており、積極的な滞納処分、個別徴収、短期証、資格証の交付によるものであると考えます。

介護保険会計

**志賀浦委員** 市民後見人制度について各市町村が名乗りをあげて講座を行っているが、今後本町で実施する見込みは。

**保健福祉課** 講座の開催について、町単独や近隣自治体と合同で行えるのかを道と調整しており、26年度の開催に向け検討しています。

病院事業会計

**志賀浦委員** 入院患者が少なく病院収益が上がっていない。何か手立ては。

**町立病院** 入院は病院収益に占める割合は大きいの特効薬はないのが現状です。地域医療連携室を中心に近隣の病院等から紹介を受け、急性期治療を終えてから安定期に入った方の療養を当院で実施する形を取っています。

外来患者が増えないと、それに伴う入院患者も増えないので、外来患者を増やしていかなければならないと考えています。

第3回 臨時会 10月4日

第3回臨時会は、補正予算1件が提案され、原案のとおり可決されました。

平成25年度補正予算

○一般会計補正予算(第2号)  
南幌中学校の中体連全国大会出場等に伴う部活動経費を追加するものです。

議員研修

議会広報研修会

全道町村議会議長会主催による議会広報研修会が8月20日に札幌市で開催され、広報コンサルタント深沢徹氏による道内12議会の広報誌の実例を用いた研修が行われました。

研修内容を今後の議会だよりに生かしていきます。

まちのがんばり屋さん

議会だより表紙の「南幌町で頑張る人」を紹介します。



高齢者事業団会員 田野 俊英さん(81歳)

高齢者が主役の地域づくり、まちづくりが話題となっている昨今、高齢者を否定的にとらえず社会で活躍できる第二・第三の人生として、日々の運動のつもりで元気なうちに少しでも働きたいと、平成9年に高齢者事業団に入会し、草刈りや草取りを頑張っている、ちょっと「イケてる」おじさんを紹介します。

仲間の皆さんと共に、丁寧な仕事をして喜ばれ「また、頼むわ」と言われると、本当にうれしいと話す田野さんに「夢は」とお尋ねすると「そうだね、別はないけど、俺はパークゴルフもいいけど、ゲートボールが大好きでね。会員が少なくなると淋しいが、去年は5人で南空知の大会で入賞もできたから、今年も頑張るよ」と笑顔で話してくださる田野さんや事業団の皆さん。

健康寿命をしっかり延ばしていらっしゃる皆さんを目標に私も頑張ります。

議会広報委員：内田 恵子